

平成 29 年度 第 2 回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：平成 29 年 7 月 13 日（木）14：00～16：00
場 所：博多三井ビル 8 階会議室

出席評議員：石田評議員・桑野評議員・仲宗根評議員・永水評議員・濱地評議員・
藤田評議員・米田評議員（五十音順）（9 名中 7 名出席）

開催に先立ち、支部長より挨拶。議題のご案内と活発なご議論をお願い。

1. 議題

- (1) 平成 28 年度の協会けんぽ決算について
- (2) 平成 28 年度福岡支部事業実施結果について

2. 議事概要

- (1) 平成 28 年度の協会けんぽ決算について
事務局より、資料 1～3 に沿って説明。

《主な意見と回答》

評議員（被保険者代表（以下 [被]））：

「協会けんぽの赤字構造が解消されたものではない」とあるが、実際は平成 28 年度の収支差はプラス 4,987 億円となり、保険給付費等に要する費用の 2.6 ヶ月分に相当する準備金残高となっている。保険料率の議論の際にも要求したが適正な準備金残高を定めるべき。

評議員（学識経験者（以下 [学]））：

その通りである。また、「平成 4 年には準備金が 3.9 ヶ月分あったが、4 年間で 6,000 億円という水準まで減少した」ということがあったため、現在の準備金残高も安心できないという説明をされていたが、当時とは状況が異なるため参考にはならない。それよりも直近 7 年間で黒字であることを考えるべき。

事務局：

現時点でのごく粗い試算ではあるが、「平均保険料率 10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況」が示されている。賃金上昇率が 0.6%の場合と 0.0%の場合、いずれの場合でも平成 33 年度からは単年度収支が赤字に転落し、賃金上昇率が 0.6%の場合でも平成 38 年度には準備金残高が法定準備金（1 ヶ月分）を割り込むという試算になっている。赤字構造という言い方は現在の収支状況からは説得力がないと思うが、医療費の伸びが賃金の伸びを上回っているという状況が続くと、どこかの時点で単年度収支が赤字になり準備金が減っていくというのは予想がつく。協会けんぽとしては平均保険料率 10%をできるだけ長く維持するために準備金を積み立てておくという考えである。

評議員（事業主代表（以下 [事]））：

健康保険法 160 条の 2 項で法定準備金として 1 ヶ月分積み立てなければならぬとされているが、一方では現在の 2.6 ヶ月分もある準備金残高でも安心できないとの説明。法律と現状がマッチしていないのではないか。

評議員 [被]：

保険料率の議論になって申し訳ないが、これだけ準備金が積み上がっている状況であれば、将来保険料率が上がるとしても、単年度収支均衡という考えから一度保険料率を引き下げてもよいのではないか。

評議員 [事]：

今回の資料で「平均保険料率 10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況」が「粗い試算」として示されているが、それにしても粗すぎる。また、福岡支部の収支差がプラスのため平成 30 年度保険料率算定の際に約 0.01%引き下げに働くと説明されたが、それは確かなものなのか。

事務局：

7 月 25 日の本部運営委員会において、収支見通しの前提について議論される予定のため、9 月～10 月に開催予定の評議会（保険料率議論）の際には様々な条件下での収支見通しが示せると思う。また、福岡支部の収支差について、約 4 億 2,300 万円プラスであることは、一部暫定値で計算しているものの、ほぼ間違いない数値である。そのプラス分を平成 28 年度の総報酬額で計算すると約 0.01%引き下げに働くが、実際は平成 30 年度の総報酬見込みで計算することになるため、そこは確定ではない。

評議員 [学]：

資料内の「加入者 1 人当たり保険給付費の伸びが 1 人当たりの標準報酬月額伸びを上回っている」というグラフについて、大きく「赤字構造」と記載しているが、この表示は過大である。これだけの赤字構造があるなら

7年も連続で黒字が続くことは難しいはず。保険財政の構造を示すのであれば「医療費」と「賃金」を比較するのではなく「給付」と「収入」の比較をするべきである。せめて加入者数の増加であるとか給付費の削減であるとか、皆の努力でこの赤字構造を補えるということを示したような表示にすべきである。

評議員 [被] :

推計する場合は、医療費や賃金の動向だけでなく、現在行っているジェネリック医薬品の推進であるとか健診受診の推進であるとか、様々な取り組みを頑張った場合の推計、今まで通りであった場合の推計等、いくつか示すべきである。「現状が赤字構造だから保険料率は下げられない」だけではなく、各支部の取り組みを推進するような推計を表示すべきである。

評議員 [被] :

事業所数の増加について、これは税務署からの情報をもとに日本年金機構が調査し、加入事業所が増えたということであると思うが、「収入を増やす」という意味でこういった調査は徹底して行うべき。

評議員 [被] :

調査の徹底ということで検討いただきたいのだが、扶養の認定や再確認等、将来的にはマイナンバーを活用する等、今よりも徹底して行っていただきたい。

(2) 平成 28 年度福岡支部事業実施結果について

事務局より、資料 4 に沿って説明。

《主な意見と回答》

評議員（事業主代表（以下 [事]））:

ジェネリック医薬品の使用割合が平成 29 年 1 月時点で 70.9%であるとのことだが、残りの 3 割は何が原因と考えられるか。

事務局:

一部の医療機関がジェネリックに対する不信感等を理由として切り替えに消極的であること、また、患者も一度ジェネリックに切り替えてみたがあまり良くなかったため使用をやめた等、原因はいくつかある。現在、協会けんぽでは患者側へのアプローチとして、「お客様がジェネリック医薬品に切り替えた場合、どの程度負担が軽減するか」を載せた軽減額通知の発送を行っているが、医療提供側へのアプローチが不十分のため、今後はそちらも検討していきたいと考えている。

評議員 [事] :

今回の資料で福岡支部の重点施策ごとに「S~D」までの自己評価をされているが、これは誰がどのように評価しているのか。また、年度の途中で事業の進捗状況を確認するような作業はしているのか。

事務局 :

自己評価については、まず各グループにより自己評価を実施し、それを支部内で確認・修正するという方法で行っており、相対評価ではなく絶対評価としている。

また、年度途中の進捗状況については、毎月「事業進捗会議」という会議を開き、各グループの事業の進捗状況を確認している。

評議員 [学] :

外部（第三者）からの評価等はされないのか。

事務局 :

協会けんぽ全体の業績に対する評価ということであれば厚生労働省保険局が実施している「全国健康保険協会業績評価に関する検討会」というものがある。福岡支部としては今回の評議会での議論の参考になればと思い自己評価を示しており、評議会場でご意見をいただければと考えている。

評議員 [事] :

各事業については全国共通なのか福岡支部独自のものなのか。

事務局 :

全国共通の事業と福岡支部独自の事業、両方ある。

評議員 [事] :

様々な事業を細部まで実施していると思う。

評議員 [被] :

保険証の回収について、保険証を確認するとQRコードが記載されている。バスや電車のICカード等であればセンターで止めることで使用できないよう設定することが可能。同様に保険証についてもQRコードを活用し資格喪失後は使用できないように設定できないものか。ぜひ検討いただきたい。

評議員 [事] :

健康保険委員について、昔のように健康保険委員と年金委員が統一される予定等はあるのか。

事務局 :

年金委員については厚生労働大臣が委嘱しており、日本年金機構法の中で規定されている。また、健康保険委員については協会けんぽの支部長が委嘱し

ており、健康保険法の施行規則の中で規定されている。（施行規則に「健康保険委員に関する事項は定款で定めること」とされており、詳しくは定款で定められている。）このように現在は別の法律で規定されており、現時点で統一されるという方向性は示されていない。

評議員 [学] :

柔道整復施術療養費の適正化について、照会業務等を厳しくすることで今度はその患者が医療機関（整形外科）でリハビリを受ける等の事象が発生するのではないか。その際はレセプト点検で厳しくチェックする必要があると思うが、可能なのか。

事務局 :

現状のレセプト点検は「傷病名（〇〇痛疑い）」に対して「診療内容（リハビリ等）」が正しいものであれば適正であると判断しているため、それ以上のチェックというのは難しい状況である。

評議員 [学] :

健康宣言事業について、健康づくりアドバイザーとはどのような資格を持った者なのか。

事務局 :

健康づくりアドバイザーには 2 つの派遣ルートがある。ひとつは福岡県との連携により県の委託事業所から派遣されるアドバイザーで、保健師・管理栄養士・運動指導士・臨床心理士のいずれかの資格を持っている。もうひとつは協会けんぽ福岡支部の直営保健師・管理栄養士である。

評議員 [事] :

私の会社にもアドバイザーに来てもらっていて、食事や運動、禁煙についての話をしてもらい、社員の健康に対する意識がすごく向上した。福岡支部には感謝している。健康意識を高めて日々の行動を変えることで医療費の削減にも繋がる。今後とも健康づくりアドバイザー派遣事業については力を入れていただきたい。

最後に事務局より平成 29 年度の事業計画について目標指標の追加と変更について報告。

（ 以 上 ）